

# お知らせ

平素より、交流協会ホームページをご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

4月22日よりホームページに掲載しております台湾情報：ECFA（海峽兩岸經濟協力枠組取り決め）につきまして、今般新たに、下記情報を追加しましたので、お知らせいたします。

## 記

4. 財政部が ECFA 産品の特定原産地規則及び原産地関連の行政手続き公布（日本語訳）
  - （添付 1）物品貿易ア－リーハーベスト産品特定原産地規則（PSR）
  - （添付 2）PSR の標準類別統計及び整理表
    - ①台湾側の減税リスト、中国側の減税リスト
    - ②台湾側の減税リスト、産品特定原産地規則整理表
    - ③中国側の減税リスト、産品特定原産地規則整理表
  - （添付 3）物品貿易ア－リーハーベスト産品に適用される臨時原産地規則の行政手順
5. 原産地証明書及び加工証明書管理弁法（日本語訳）
6. サービス提供者証明書（日本語訳）
  - ①サービス提供者証明書申請作業要領
  - ②サービス提供者証明書申請書

財団法人 交流協会 東京本部

[http://www.koryu.or.jp/ez3\\_contents.nsf/](http://www.koryu.or.jp/ez3_contents.nsf/)

Top/E1D7F906304F2F3E492577FB0029E897?OpenDocument

